

沖縄県公共工事入札契約適正化委員会委員の再公募について

【公募の趣旨】

沖縄県では、県が発注する建設工事等の入札・契約過程及び内容の透明性と公正な競争の確保を図るため、第三者の意見を適正に反映する機関として学識経験者などで構成する沖縄県公共工事入札契約適正化委員会を設置しています。

この沖縄県公共工事入札契約適正化委員会の審議に、県民の皆様のご意見を反映させるため、委員の一部を再公募いたします。

公共工事の入札・契約制度に関心を持ち、積極的にご意見を述べていただける方のご応募をお待ちしております。

【委員の概要】

1 募集人数

1 名程度

(委員会は公募で選ばれる委員及び大学教授等学識経験者から選ばれる委員の合計 10 名以内で構成されます。)

2 審議事項

県が発注する建設工事及びこれに関連する業務に係る入札及び契約の適正化に関する事項について、知事の諮問に応じて調査審議し、又は知事に意見を具申すること。

3 任期

委嘱の日から 2 年間

(令和 7 年 6 月頃に委嘱を予定しています。)

4 開催回数

年 3 回程度

(1 回の審議時間は 2 時間程度を予定しています。)

5 報酬等

委員会にご出席いただいた場合には、県で定める報酬額(1 回につき 9,300 円)及び旅費(往復の交通費)をお支払いします。

【応募要領】

1 応募資格

次に掲げる全ての要件を満たす方

(1) 県内に在住する方

(2) 年齢が 20 歳以上の方(令和 7 年 4 月 1 日現在)

- (3) 建設業者、コンサルタント業者等（「コンサルタント業者等」とは、建設工事等に関する測量、建築設計及び建設コンサルタント業者等をいう。）、不動産業者又は建設関係団体の代表者、役員又は従業員でない方
- (4) 沖縄県議会の議員又は県の執行機関の常勤職員でない方
- (5) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条各号に掲げる者に該当しない方
- (6) 日本国籍を有する方

2 応募方法

(1) 申込み手続き

次の書類を沖縄県土木建築部技術・建設業課に提出してください。

(郵送、持参、FAX、E-mail のいずれでも結構です。)

ア 応募申込書

イ 作文(800 字程度、様式自由)

テーマ：「私が考える公共工事の入札・契約制度について」

※応募申込書は、県ホームページ又は本庁、宮古、八重山の各行政情報センターで入手することができます。

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受付期間

令和 7 年 3 月 10 日(月)～令和 7 年 3 月 31 日(月)

《郵送の場合》締切日当日消印まで有効

《持参の場合》受付時間は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

なお、土日・祝日は閉庁します。

《FAX、E-mail の場合》締切日午後 5 時 15 分までに到着するよう送信願います。送信後は電話でご連絡ください。

3 選考方法

応募申込書及び作文により選考します。なお、必要に応じて面接を実施することがあります。

4 選考結果

県のホームページ及び行政情報センターにおいて公表します。

5 その他

委員会についての詳しい内容についてはこちらを参照ください。

URL <https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/shingikai/1014397/1014565/1018810/index.html>

(「沖縄県公共工事入札契約適正化委員会委員の再公募について」)

【問い合わせ先】

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県土木建築部 技術・建設業課 建設業指導契約班(担当：比嘉、上原)

TEL：098-866-2374 / FAX：098-866-2506 / E-mail：aa060119@pref.okinawa.lg.jp